

国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム

貨幣換算により評価できない施策 取組み状況一覧表

(平成24年度実績公表資料)

<「新規・継続」凡例>

- ◎：平成24年度より新規に開始した取組
- ：平成24年度以前より開始しており今後も継続する取組
- ：平成24年度までに具体的取組は完了したが、それに基づくコスト構造改善の効果は継続する取組

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等			
LV1	LV2	LV3	LV4						
I. 事業のスピードアップ	【1】合意形成・協議手続きの改善	施策1	構想段階からの合意形成手続きの積極的導入・推進	①事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する	構想段階の計画策定プロセスにおける標準的な考え方を示すことにより、社会资本整備への多様な主体の参画と透明性・公正性の確保を推進 平成20年4月に「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」を策定	●			
			宮崎海岸市民談義所の活用による合意形成	○	1件				
			河川整備計画における住民参加プロセスを推進	○	4件				
			河川事業の実施にあたり環境への配慮など住民参加による合意形成手続きを施行	○	8件				
			道路事業において構想段階をはじめ、第三者機関や市民等との双方向コミュニケーションを実施	○	3件				
			「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」により、港湾計画の構想段階における住民参加を推進	○	15港				
			一般空港の滑走路新設・延長に係る新規事業について、空港計画の検討段階における住民等の参加手続の導入	○					
			河川事業において地域のイベント等活用をはかれるよう関係機関、地域と連携した整備	○	1件				
			「河川・鉄道連絡調整会議」による調整	○	1件				
			改正建築基準法(平成19年6月20日施行)に基づき実施。従来より検査の厳格化に伴い審査期間が長くなることを考慮し、迅速な計画通知の手続き開始を実施を図る	○	5件				
	改正建築基準法に伴い、審査期間が長くなることを考慮し、事前に申請書類の提出期間を設定している。	○							
	【2】事業の重点化・集中化	施策3	事業評価の厳格な実施による透明性の向上	①新規事業採択時評価と再評価を厳格に実施し、真に必要な公共投資を選別するとの観点から事業箇所を選定する	評価の客観性を向上させるため、学識経験者等を活用し、最新の知見の蓄積状況を踏まえつつ、評価手法の高度化を行う	○			
				②事業完了後の事業の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を厳格に実施し、同種事業の計画・調査のあり方等に反映する	新規事業採択時評価と再評価を厳格に実施し、事業箇所を選定する	○	103件		
				③人命価値や環境への影響を定量的に評価することにより、より一層の適切な評価手法の構築を図る	事業完了後の事業の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を厳格に実施し、同種事業の計画・調査のあり方等に反映する 「国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領」において、完了後の事後評価等の実施について規定している	○	30件		
				事業完了後、一定期間(5年以内)経過した事業について、事後評価を実施。	○				
				人命価値や環境への影響の定量的評価手法について検討を行い、支払い意思額による生命の価値(精神的損失)およびCO2削減効果の貨幣原単位を設定し、H20.6に「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」に反映した	●				
				施策4	重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現	①事業箇所の厳選等による集中投資や施工方法の工夫等により事業効果の早期発現を図る	下水道による浸水対策や地震対策等、緊急的に実施すべき箇所の選別、重点投資による、事業便益の早期発現	●	
						事業箇所の厳選	○	210件	
						新技術の活用による工期の短縮	○	91件	
						激特、床土対策、復築、特構事業等の集中投資で出水被害の軽減を図る	○	6件	
						河川事業において近接工事などにおける発注ロッドの見直しによる事業の効率化	○	2件	
						河川事業において事業計画の見直しに伴う重点化、効率化による事業効果の早期発現	○		
						人エリーフ・ヘッドランドの暫定断面施工	●		
						航空事業において段階的整備による暫定機能の早期発現	○		
空港整備事業において、輻輳する工事を同時期に施工することによる工事期間の短縮						○	7件		
②早期完成の必要性や効果が高い事業について完成時期を予め明示宣言するなど事業の進捗管理を徹底する	5年以内に供用を目指す効果の高い事業で、供用目標と年度毎の進捗目標を公表し、その達成度を評価する「目標宣言プロジェクト」を実施し、事業のスピードアップを図る	○	390件						
事業採択時に事業期間を明示し、早期の事業効果発現を目標に投資を重点化	○	5件							
個別事業(滑走路延長事業など)について、期限、事業費などの枠組を設けて投資を重点化	○								
【3】用地・補償の円滑化	施策5	あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現	①事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周知準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じる「用地取得マネジメント(仮称)」を確立する	「用地取得マネジメント」の確立に向け、適正かつ迅速な用地交渉の実施、地権者等に対する適切な説明の実施及び用地交渉業務に関する民間委託の推進等を着実に実施するための体制作りを構築する。	○				
			用地幅杭打設から3年または用地取得率が80%になった時のいずれか早い時期までに事業認定申請手続きに移行すべきというルールを周知徹底するとともに、用地取得の進捗状況等の公表を図る。	○					
			各都道府県の連絡会議を活用するとともに公共事業の実施予定地域において地籍調査を連携して実施する公共事業連携調査により用地取得の円滑化を図る。	○					
			計画段階から登記の状況、埋蔵文化財、補償物件等の土地情報を把握して計画へ反映する等、円滑な事業実施を図る	○	75件				
			事業認定手続の実施	○	10件				
			施策6	用地取得業務の効率化のための民間活用の活用	①用地取得業務で補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用する	用地取得に関する知識と経験が豊富な補償コンサルタント・専門家等を活用した用地交渉の支援体制の構築を図る。	○		
用地取得業務において弁護士を活用するなど、支援体制の構築を図る。	○	23件							
弁護士との覚書の締結	○								

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等	
LV1	LV2	LV3	LV4				
II. 計画・設計・施工の最適化	【1】計画・設計の見直し	施策7	技術基準類の見直し	①性能規定化・限界状態設計法への移行を推進する	営繕事業に関する技術基準類の改定、策定を行う。	○	3件
					技術基準類の性能規定化を行う	○	
					業務の共通仕様書の改定	○	
					「空港土木工事共通仕様書」の改定を行う (関係基準類との整合を図った)	○	
					営繕事業に関する技術基準を統一し、各省庁施設の整備における合理的な設計を推進する	○	24件
					濃縮・貯留設備を省略した脱水機の導入	○	5件
				下水道工事における小型マンホールの使用	○		
				下水道汚水管渠工事におけるベンドサイフォン(改良型伏越し)の採用	○		
				下水道管路施設工事における更生工法の採用	○		
				河川技術情報の総合的・一元的管理体制の整備	○		
				③構造物のプレキャスト化を促進する	プレハブ式下水処理場の促進	○	
				下水道工事におけるプレキャスト製品の利用	○		
		施策8	技術基準の弾力的運用 (ローカルルールの設定)	①地域の实情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技術基準の弾力的運用を行う	営繕事業において地域の实情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、平成20年7月に官庁施設における雪冷房システム計画指針を作成した	○	
					下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験の実施	○	4件
					汚泥処理の集約処理	○	24件
					河川構造物における河川構造令等の基準の弾力的運用	○	2件
		施策9	設計VEによる計画・設計の見直し	①設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計VEを、設計の早期段階から推進する	ワークショップ型設計VEの導入 平成20年5月に「ワークショップ型設計VE導入マニュアル」を作成	○	
					営繕事業において設計VEを推進する	○	24件
					宮崎海岸侵食対策委員会技術分科会の活用による見直し	○	
					機械の効率化による省力化によりコスト縮減を図る	○	
					小型水門の開閉機に操作盤一体型を導入	○	
					ダム用放流設備の設計合理化	○	
					揚・排水ポンプ設備の新技術の活用、また、揚排水機場のコンパクト化	○	
					設計の早期段階から設計VEを行い、専門家の提案、アドバイスを得る仕組みを構築する	○	
航空保安用空調設備の汎用品採用の拡大と設計VEの推進	○						
航空事業における土木工事において、インハウスVEを継続して実施	○						
航空事業の建築工事における設計VEを推進するとともに、過去の設計VEの成果の活用を図る	○						
航空灯火等の特注品、改造品以外の単体検査の省略 (JIS等の該当規格に規定する試験成績書でもって確認)	○				18件		
航空灯火等の材料単価の見直しを毎年、実勢価格を参考に行う	○						
航空保安無線機器製造における汎用品の活用、単体検査の省略及び仕様・共通化の促進	○	22件					

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等				
LV1	LV2	LV3	LV4							
【2】施工の見直し	施策10	工事における事業間連携等の推進	①施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う ②他事業と連携した工事の実施を行う ③積雪寒冷地における通年施工工法技術を活用する ④関連工事の工程調整により仮設物を共用する	施設の複合化により効率的な整備を行う	○					
				耐震性向上対策・既存施設のグリーン庁舎化など各事業を集約し、効率的な実施を図る	○	4件				
				区画整理事業、宅地開発事業との連携	○	111件				
				河川事業において関係機関、地元等との事業調整による計画見直し	○	3件				
				砂防事業と治山事業におけるより一層の連携、効率的な事業を実施する	○	8件				
				総合的な土砂管理を行うため、自然な土砂の流れを再生する砂防事業を実施する	○					
				海岸侵食対策として、他事業と連携して堆積した土砂等を有効活用する。	○	5件				
				空港整備事業における事業者間連携による工事の実施	○	13件				
				航空保安無線施設の更新周期を延伸	○					
				総合土砂管理を考慮し、透過型砂防堰堤を実施	○	9件				
				総合定例会議を実施することで、円滑な事業間連携を推進	○	23件				
				雪寒仮囲い、防寒養生等の通年施工工法技術の開発、推進	●					
				関連工事の工程調整	●					
				【3】民間技術の積極的な活用	施策11	建設副産物対策等の推進	①建設副産物等に関する関係機関との情報交換体制の充実を図る ②建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底する。	各地方の建設副産物対策連絡協議会を通じた、関係機関同士の連絡調整の緊密化 全整備局管内で協議会(幹事会)を開催(全国10箇所まで平均1回開催)	○	
近隣工事との情報交換を実施	○	23件								
営繕事業において分別解体の促進などによる最終処分低減の検討	○	13件								
建設副産物の発生抑制の推進 (「建設リサイクル推進計画2008」の着実な実施の推進)	○	25件								
再使用・再生資材の利用促進 (H3より実施しているリサイクル原則化ルール(H18.6改訂)の徹底)	○	342件								
建設発生土・建設汚泥処理土の総合的な有効利用の推進 (「建設リサイクル推進計画2008」の着実な実施の推進)	○	252件								
建設汚泥の再生利用認定制度等の活用 (「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」等を広報し、廃棄物処理法に基づく再生利用制度の活用を促進)	○									
発生土の利用	○	530件								
汚泥溶融炉、汚泥焼却等の資源化施設の整備促進	○	11件								
航空事業において建設リサイクル法の適正な運用推進	○	93件								
航空事業において特記仕様書にてリサイクル計画書の作成を明記	○	39件								
【3】民間技術の積極的な活用	施策12	公共工事における新技術活用システム(NETIS)を通じた民間技術の積極的な活用	①新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う ②新技術活用の数値目標の設定、新技術の事後評価の徹底を行う					事業評価で有効な技術に選定され、発注者指定での活用が見込まれる新技術について、活用促進のための暫定歩掛の整備に向けた調査を開始 新技術活用支援施策として、有用な新技術に関する積算資料等の整備をおこない、積算担当者に提供する	○	10技術
								北海道独自の新技術支援施策として、積算の算定資料を整備し、積算担当者へ配布する	○	47件
								第三者機関評価の活用や簡易評価の導入により、新技術の活用促進に資する評価情報を円滑に蓄積する	○	374件
				下水道工事におけるシールド工法や推進工法における新工法の採用	○	56件				
				事後評価要件の緩和により新技術の活用促進に資する評価情報を円滑に蓄積する	○	約1,000件				
				【3】民間技術の積極的な活用	施策13	ICTを活用した新たな施工技術(情報化施工)の普及を、戦略的に推進	①ICTを活用した新しい施工技術に適した施工要領等の策定を進める ②ICチップを活用した検査手法や非破壊検査等、最新技術を活用する検査手法の導入を推進する	産学官の検討体制により新たな推進戦略を策定し、積極的な導入普及を推進する (平成25年3月に新たな「情報化施工推進戦略」を策定)	○	686件
情報化施工を活用(TS出来形管理・TS.GNSS締固め管理)	○	264件								
非破壊・微破壊試験を活用した強度やかぶり等の測定を推進することにより、土木構造物の品質管理の高度化を図る (平成22年度よりガードレールの根入れ長測定の本格運用化。コンクリートの強度測定、配筋状態及びかぶり測定は改善を実施)	○									

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等	
LV1	LV2	LV3	LV4				
Ⅲ. 維持管理の最適化	【4】社会的コストの低減	施策14 産学官連携による技術研究開発の推進	①従来の枠組みにとらわれることのない新たな産学官連携の実施体制の整備を推進する ②技術研究開発成果を実用化につなげるため、民間に対する支援制度の充実を図る ③技術研究開発の成果である知的財産が効果的に活用される環境を整備する ④地理空間情報プラットフォーム等のイノベーション推進のための共通基盤を構築する	技術開発と工事の一体的調達等、公共調達を意識した制度面での支援の強化を行う	○		
				技術研究開発の実施にあたっては、産学官からなる委員会等を設置した検討を実施	○		
				航空事業において個別の建設条件に応じたコスト削減のための技術開発推進(新工法、新技術の導入を検討する)	○		
				航空事業において維持管理技術体系の検討(維持管理システムの導入を推進する)	○		
					政策課題に直結した課題を解決するため、実用的な意義の大きい技術研究開発に対して助成を実施する	○	
					知的財産権を適正に活用するためのガイドラインを作成する	○	
					○地理空間情報の共通基盤である基盤地図情報について平成23年度にほぼ整備を終え、平成24年度は当該情報の更新を行った。 ○GIS等の活用促進、地理空間情報技術にかかる取組の普及を目的とし、地方公共団体や一般市民を対象とした広報活動を産学とも連携しながら実施した。	○	
		施策15 工事に伴うCO2排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進		①低燃費型建設機械等の普及促進を図る	燃費基準値を用いた低燃費型建設機械認定制度の策定及び直轄工事における優遇措置を設けるなど、積極利用を進め、低燃費型建設機械への入れ替えを促し、建設工事におけるCO2排出を抑制する	○	
					省エネルギー機器の導入(超微細気泡散気装置、合成樹脂性汚泥掻き機等)	○	39件
					下水道における未利用エネルギー、再生可能エネルギーの導入(消化ガス利用の促進、風力、水力、太陽光、下水熱利用の導入)	○	
					航空事業において直轄工事での積極利用を進め、低燃費型建設機械への入れ替えを促し、建設工事におけるCO2排出を抑制する	○	3件
		施策16 社会的影響の低減(騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止)		①排出ガス対策型建設機械等の普及促進を図る ②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る ③工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図る ④工事の事故防止を推進する	排出ガス対策型建設機械等の直轄現場における使用原則を推進し、大気環境に与える負荷(NOx、PM)の低減を図る ・オフロード法に基づく排出ガス基準適合車両の届出型式数、1,134型式(H25.3累計) ・第3次排出ガス対策型建設機械の型式指定数、633型式(H25.3現在)	○	
					排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき、排出ガス対策型建設機械等の直轄現場における使用原則を推進している。	○	
					低騒音型建設機械及び低振動型建設機械の普及促進を図り、周辺地域に与える騒音・振動等の環境負荷の低減を図る ・低騒音型建設機械の型式指定数、5,095型式(H25.3現在) ・低振動型建設機械の型式指定数、26型式(H25.3現在)	○	
通行止めによる夜間集中工事を実施し社会的影響の低減を図る	○				6件		
			港湾事業において事故情報データベースにより情報共有。本システム等を活用(事故情報分析)し、さらなる安全対策に寄与	○			
			水中工事へのロボット技術の応用の促進	◎			
			作業船による架空送電線等接触防止対策の実施	○			
			工事安全パンフレットにより事故防止の推進	○	38件		
Ⅲ. 維持管理の最適化	【1】民間技術の積極的な活用	施策17 産学官共同研究による維持管理技術の高度化	①既存施設等の長寿命化を重視した補修、修繕工法の開発を促進する ②非破壊検査技術等新技術を活用した点検技術の高度化を図る	港湾施設のライフサイクルマネジメントの確立に向けた技術開発の推進	○		
				空港土木施設のLCM技術の開発に関する検討を推進する	○		
				非破壊検査技術等新技術を活用した維持管理を推進する	○	5件	
				鋼構造物腐食度調査装置の開発	◎		
				CCTVを活用した、常時及び災害時の監視	○	5件	
				光ファイバーを活用した施設の遠隔操作、監視	○	3件	
			施策18 施設の長寿命化を図るための技術基準類の策定	①施設の長寿命化を図るための技術基準類の策定する	下水道におけるコンクリート防食指針の改訂	○	
			新規に整備する公営住宅等における高耐久性基準の標準化を行う(平成20年4月に公営住宅等整備基準を改正し、高耐久性基準の標準化を行った。)※平成24年4月より整備基準は地方公共団体の条例で定めることとなるが、その参酌すべき国の基準として高耐久性基準を維持している。	●			
			空港舗装における点検技術の高度化	○			

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等
LV1	LV2	LV3	LV4			
【2】戦略的な維持管理		施策19 公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備	①公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進する	「電気通信施設アセットマネジメント要領・同解説」「電気通信施設アセットマネジメント総合評価の標準ガイドライン」の一部改訂を行い、アセットマネジメントの対象設備の拡充や内容の充実を実施(平成24年10月一部改訂)	●	
				国家機関の建築物等の保全状況を把握する、保全業務支援システム(BIMMS-N)の利用の促進を図る	○	11,154件
				土木機械設備の維持管理システムによる点検結果等のデータベース化	○	
				港湾施設の予防保全的な維持管理に係るデータベースの整備を推進	○	
				空港舗装におけるアセットマネジメント手法の構築を検討	○	
				機器の詳細な点検記録等をデータベース化し、それらを活用した精確な実力寿命判定を基に更新判定を行い、更新周期を延伸	○	
		施策20 公共施設の健全度を評価するための指標の設定	①健全度を的確に表現することができる評価指標を設定する	河川用ゲート・ポンプ設備の劣化診断による健全度評価手法の構築	○	1件
		施策21 公共施設の長寿命化に関する計画策定の推進	①長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進する	下水道長寿命化対策の推進	○	226件
				道路橋・港湾施設の長寿命化計画に基づく予防保全の推進	○	
				河川用ゲート・ポンプ設備における劣化診断結果に基づく整備・更新等の実施	○	1件
				河川構造物点検の計画的な推進(かわドック)	○	
				平成21年度より、長寿命化計画の策定費を補助対象に追加した。また、平成26年度以降に実施する公営住宅等ストック総合改善事業は長寿命化計画に基づく事業に限ることとした。	○	
		施策22 地域の実情や施設特性に応じた維持管理の推進	①地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進する	地域住民やボランティアの参加による維持管理の推進	○	1,381件
				地元住民との協働による港湾・海岸施設の清掃活動等を推進	○	46件
				空港施設の維持管理回数等基準の見直しに係る検討をWGで実施する	○	
			②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行う	災害時に電気通信施設を効率的に運用するための、一元管理システムについて検討を実施(電気通信施設点検表の改良や、GISを用いた一元管理手法を提案)	●	
				光ファイバー網と多重無線通信網との統合において、大容量無線機でなくとも統合が可能となる整備計画にコスト縮減を図り見直しを行った。	○	
				直轄国道の道路照明灯について、新設及び既設の高圧ナトリウム灯などの更新にあたり、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」を適用して、環境負荷の少ないLED道路照明灯の導入を推進。	○	
			③効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図る	庁舎グリーン化の推進	○	12件
				河川・道路等機械設備の遠隔操作化、集中管理化、運転手法の改善を図る	○	
				官保有の建設機械の仕様や配備台数の見直しを行う	○	72件
				光ファイバー網の活用による下水道維持管理の効率化	○	6件
既設堰堤や床固工、護岸等に腹付補強し有効利用	○			3機種		
河川用ゲート・ポンプ設備における社会への影響度等を加味した整備・更新等の実施	○			4件		
航空事業における既存ストックの有効活用	○	1件				
公共施設の維持管理の合理化・ローラーゲート軸受けへの新素材の採用	●					
電気通信施設の点検結果等の管理を行うため「電気通信施設点検DB」を新たに構築。 電気通信システムの運用管理一元化を行うための「電気通信施設DB」へのデータ入力やメンテナンスを随時実施	○					

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等	
LV1	LV2	LV3	LV4				
IV. 調達最適化	【1】電子調達の推進	施策23	CALS/ECの活用による入札・契約の推進	①全ての入札について、入札参加者が入札説明書等の設計図書ネットワーク経由で入手可能とするなど、電子入札の一層の実施・普及を図る ②ICTの活用により、各発注機関の入札情報を一元的に提供する	入札手続き等の電子化を推進する (国土交通省直轄工事・業務は全て電子入札の対象として実施)	○	30,312件
					入札説明書等のダウンロードサービスの実施	○	1,522件
					入札に参加する際に必要な申請書類をネットワーク経由での入手を可能とした	○	92件
					全ての入札について、入札参加者が入札説明書等の設計図書をネットワーク経由で入手可能とするなど、電子入札の一層の実施・普及を図る	○	6,170件
					発注・落札情報提供等の効率化を実施する (国土交通省直轄工事・業務は入札の過程、結果を公表)	○	1,996件
					CALS/ECの構築、モデル事業を推進する (平成20年度に「国土交通省CALS/ECアクションプログラム2008」を策定し、情報共有を位置づけ)	○	約10,100件
		施策24	電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上	①工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、情報共有や電子納品を推進する ②建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化を推進する	発注・落札情報提供等の効率化を実施する	○	1,997件
					工事に係る資料・成果品等の電子化を推進する (国土交通省直轄工事においては全て電子納品の対象)	○	
					営繕事業における工事に係る資料・成果品等の電子化	○	24件
					営繕事業においてCALS/ECの構築、モデル事業の実施 (官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン(案)等の改訂に向けた検討を実施)	○	4件
					港湾事業において工事帳票管理システムの運用	○	758件
					港湾事業において工事関係書類等の電子データでの納品	○	122件
	【2】入札・契約の見直し	施策25	総合評価方式の促進	①国土交通省発注工事において、原則総合評価方式による調達を行う ②総合評価方式の地方公共団体等への普及を図るため、マニュアルの作成等環境を整備する ③詳細設計等の業務の調達における総合評価方式を導入する ④総合評価方式における評価点の算定方法の工夫による技術競争の更なる充実を図る ⑤技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し一層の定着を図る	設計図CADデータを貸し施工図・完成図の電子を推進	○	180件
					設計・施工・維持管理の各段階の統一化・電子化	○	176件
					総合評価実施マニュアルの整備、改訂を実施する (総合評価落札方式の改善方策等について、有識者委員会にて検討しとりまとめた)	○	8件
					総合評価落札方式を原則として工事の調達を実施	○	7,824件
					国土交通省発注工事において、原則総合評価方式による調達を行う	○	
					航空事業における総合評価方式の見直しにより、新たに標準型(Ⅱ型)を創設	○	4件
	施策26	多様な発注方式の活用	①設計施工一括発注(デザインビルド)方式、詳細設計付き施工発注方式、本体・設備一括発注方式の活用を推進する	営繕事業における総合評価方式の地方公共団体等への普及を図るため、マニュアルを作成等環境を整備 (平成19年1月に「公共建築工事総合評価落札方式適用マニュアル・事例集(第1版)」を作成、これに基づき普及を図っている)	○		
				平成21年11月の行政刷新会議において事業の「廃止」と認定されたことから、総合評価方式導入等の入札契約適正化につながる取組を進めようとしている地方公共団体に対して、従来より行われていた金銭的支援である、支援アドバイザーの派遣、制度の検討、第三者委員会の開催等は行っていないものの、導入に向けたアドバイス等の相談には引き続き応じる。	○		
				詳細設計等の業務の調達において総合評価方式を導入する	○	6,851件	
				港湾事業において企業の技術力評価を高める質の高い公共調達を推進	○	2件	
				加算方式の試行拡大、本格導入を検討する	○	1,540件	
				技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し一層の定着を図る	○	4,900件	
			設計施工一括発注(デザインビルド)方式等の試行を拡大する	○	10件		
			平成20年3月の「官庁施設における耐震改修事業実施ガイドライン(案)」により、デザインビルド発注方式の活用を推進する	○			
			設計施工一括発注(デザインビルド)方式等のマニュアルをH21.3に作成	○			
			平成20年3月の「官庁施設における耐震改修事業実施ガイドライン(案)」においてデザインビルド方式のマニュアルを作成	○			

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等					
LV1	LV2	LV3	LV4								
		施策27	企業の持つ技術力・経営力の適正な評価	①成績評定のデータベースを構築・整備する	CORINS・TECRIS等を活用した企業実績・成績等を共有・活用できる仕組みを整備	○	723件				
				②入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績の活用を推進する	営繕事業の工事成績を蓄積し、各省各庁との相互利用を推進する	○	24件				
				③多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組みを構築する	入札参加条件・総合評価の評価項目への工事成績の活用を引き続き実施	○	1,516件				
				④企業の技術力を重視した格付制度の導入を検討する	建築設計等委託業務仕様成績評定の各省各庁との共有化	○	10件				
		施策28	民間の技術力・ノウハウを活用した調達方式(PFI)の推進	①PFIの一層の活用を推進し、民間の資金・能力を活用する	地方公共団体等の成績評定を活用した企業評価手法の検討	工事における規制改革工事へのISO9000sの活用を引き続き実施	○	8件			
					PFI方式の事業を推進する。	契約プロセス及び契約書類の簡素化・標準化や、より効果的なモニタリング手法等に関する参考書を作成する(平成20年6月に「国土交通省所管事業へのPFI活用に関する発注担当者向け参考書」を公表)	●				
					国土交通省成長戦略会議において、PPP/PFIを推進するための制度面の改善と具体的なプロジェクトを形成、実施するための検討を実施	(平成21年に改訂された「国土交通省所管事業へのPFI活用に関する発注担当者向け参考書」について、民間の技術力・ノウハウを活用した調達方式を推進するため、関係者への配布を実施。これに基づいた効果は継続。)	●				
					コンセッション方式等の新たなPPP/PFI事業の提案募集(平成22年9月1日～11月30日)を実施し、地方公共団体、民間企業等から208件の提案を受け付けた。		●				
					新たなPPP/PFI事業について具体的な案件形成等を推進するため、官民連携事業の案件を募集し、補助金交付及び調査・検討を実施。		○	44件			
					PFIを活用し、地球温暖化対策等のための下水汚泥等の循環利用を推進する		○				
					施策29	コンストラクション・マネジメント(CM方式)の導入・拡大	①CM方式の契約手続きの明確化とリスク分担の考え方について検討するとともに試行工事の拡大を図る	地方公共団体等の成績評定を活用した企業評価手法の検討	工事における規制改革工事へのISO9000sの活用を引き続き実施	○	0件
								CM方式の試行を拡大する	CM方式のマニュアル等の整備(事例集を作成)	○	
施策30	複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善	①国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用する	設計成果品の品質向上に向けた対策を実施する(設計成果の不具合の要因分析を実施、条件明示ガイドライン(案)の試行、検査技術基準(案)の試行を実施 等)	工事監理業務等への国庫債務負担行為の活用	○	1件					
			②維持管理付き工事の積極的導入を図る	工事を円滑に執行するため計画的かつ積極的に国庫債務負担行為の手続きを改善	○						
【2】入札・契約の見直し	施策31	受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上	①受発注者間の協議の迅速化により、施工の効率化を図る。	維持管理付き工事発注を試行的に実施	○	1件					
			②設計思想の効率的な伝達のため三者会議を推進する	現場の課題に対し迅速な対応を行うワンデーレスポンスの取り組みを通じ、受注者と発注者が協力して適切に工程を管理することにより、施工の効率化を進め、工事の早期完成を目指す(H21以降全ての工事で実施)	○	9,073件					
			定例会議を実施することで、受発注者間の連絡を密にし施工効率を上げている。	設計思想の効率的な伝達のため三者会議を推進する(重要構造物工事については全て実施)	○	157件					
					○	1,987件					

公共事業コスト構造改善プログラム				取り組み内容	新規・継続	実施件数等
LV1	LV2	LV3	LV4			
		施策32	公共工事等の品質確保の推進	①公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査を推進する ②出来高部分払いの活用拡大を図り、下請企業までのキャッシュフローを改善する。 ③品質を確実に確保するための調査・設計業務における低入札対策を推進する ④優良な労働力の確保・育成を図る	○	222件
				工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況等の確認を行い、その結果を検査に反映させることによって、検査の充実を図り、地方整備局が発注する工事における品質確保の取組を強化	○	731件
				設計ミスや施工不良等に関する情報を蓄積し、以後の計画や工事等の発注時の条件設定、検査等の技術的判断を要する場合に活用する仕組み	○	
				設計成果品の品質向上に向けた対策を実施する(設計成果の不具合の要因分析を実施、条件明示ガイドライン(案)の作成、検査技術基準(案)の策定について検討等)	●	
				施工プロセスチェックシートを用いた現場管理の実施	○	193件
				港湾事業において段階検査(技術)の成績評定への反映	○	25件
				港湾事業において3者連絡会の開催	○	63件
				請負業者から技術提案された事項を施工期間若しくは工事完成時に監督職員及び検査職員が確認	○	46件
				工事の施工プロセス全体を通じて、工事実施状況等の確認を行い、品質確保を強化している。	○	16件
				出来高部分払いを効率的に推進するための課題を整理し、監督検査基準等の見直しについて検討を行うとともに、制度の周知を行う	○	23件
				出来高部分払方式による試行工事を実施	○	63件
				港湾事業において総価契約単価合意方式による試行工事を実施	○	63件
				港湾事業において出来高部分払方式の試行結果のフォローアップ	○	
				港湾事業において総価契約単価合意方式の試行結果のフォローアップ	○	
				総合評価方式における、技術提案の履行現実性の評価の試行について検討する	○	3,239件
				調査・設計業務における低入札価格調査を推進する	○	9件
				登録基幹技能者の確保・育成の促進	○	5件 ※登録基幹技能者数 39,763名
				技能者や下請企業や技術者などの技術力を適正に評価することで、技能者の育成、保身を推進するほか、下請工事の品質を向上させる	○	131件
	【3】積算の見直し	施策33	ユニットプライス型積算方式や市場単価方式の適用拡大	①積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の適用工種を拡大する ②市場単価方式の適用工種を拡大する	○	
				市場単価方式の適用工種を拡大する。	○	7件
		施策34	市場を的確に反映した積算方式の整備	①予定価格の作成において見積を活用する方式を拡大する ②技術革新による積算基準の見直しを行う	○	110件
				主要資材について「数量」「時期」「場所」等を限定した見積公募の実施	○	300件
				インターネットを利用した見積徴収の実施	○	約124件
				契約手続きの中で官積算と乖離が大きいものについて見積徴収の実施	○	
				H22年4月より、改訂された「標準積算基準書」の適用を開始し、市場を的確に反映した積算方法により調達適正化を図っている	○	224件
				工事費内訳書の収集・分析による市場を反映した建築工事の積算方式の検討	○	
				現場実態調査による効率的な積算基準の見直しを図る。	○	
				下水道工事の積算体系の統一及び積算基準の公開	○	
			機器単体費や機器管理費について、市場の実態を調査し妥当性を確認	○		